

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 (小林主幹)	<p>皆様こんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、久喜市立図書館運営審議会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、本日も新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様には、マスクの着用と手指の消毒にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから令和 4 年度第 3 回久喜市立図書館運営審議会を開会させていただきます。会議に先立ちまして、現在の出席委員につきましてご報告をさせていただきます。委員 10 名中、出席委員 9 名でございます。なお、山中委員につきましては、欠席の旨のご連絡を事前にいただいておりますのでご報告をさせていただきます。</p> <p>出席委員数が久喜市立図書館運営審議会規則第 3 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき、原則公開としております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしておりますが、現在のところ、本日の傍聴者はございません。</p> <p>また、同条例第 9 号及び第 10 号の規定に基づき、会議録を作成して公開するため、本日の会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。</p> <p>なお、会議録の作成にあたりましては、音声を認識する会議録作成システムを導入しております。ご発言の際は、係の者がマイクお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料でございますが、次第、資料 1「令和 5 年度事業計画書」となっております。</p> <p>また、本日、机の上に「第 26 回図書館を使った調べる学習コンクール」の結果も追加で、配置をさせていただきましたので、</p>

ご確認をよろしくお願いたします。以上でございますが、お手元に不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の次第に基づきまして審議会を進めさせていただきます。2の「あいさつ」でございますが、塩崎会長にごあいさつをお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

塩崎会長

～会長あいさつ～

司会（小林主幹）

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長にごあいさつをお願いいたします。

柿沼教育長

～教育長あいさつ～

司会（小林主幹）

ありがとうございました。

なお、柿沼教育長におかれましては、次の公務のため、ここで退席させていただきますので、皆様のご了承をいただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

（柿沼教育長退席）

それでは会議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長になるということになってございますので、塩崎会長をお願いをしたいと存じます。

議長（塩崎会長）

はい。かしこまりました。

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

今回の会議録の署名委員は、名簿順に佐藤委員、それから青山委員をお願いいたします。よろしくお願いたします。

それでは早速、議事に入らせていただきます。1番の「令和5年度事業計画について」を議題といたします。

それでは事務局ですか、これは。はい、どうぞ。

小林中央図書館長

はい。中央図書館の小林からご説明をいたします。

～資料1に基づき説明（2ページ）～

議長（塩崎会長）

ただいま、小林館長から説明がありましたが、何かご質問ございますか。冒頭に教育長からも話がありましたように、本市で最初に社会教育施設である図書館の指定管理者制度を導入

し、図書館流通センターが選定され、管理契約 5 年目を迎え、契約更改年となる重要な年となります。すでに、ご案内かと思いますが、2003 年に指定管理者制度ができ、2021 年には全国で大体 7 万 7,500 施設が指定管理者制度を導入しています。社会教育関係ってことになると、動物園も入るんですよ。動物園も博物館も美術館もね。ただし、最近では、自治体の指定管理者制度に対して、応募しない事例が相次いでいるようです。新聞によると、物価高で事業採算が合わないという事由のようです。そんなに厳しいのかなと思いますが、小林館長。

小林中央図書館長

図書館では、そういう話は聞かないです。

議長（塩崎会長）

そう。情報不足だね。直近の 2022 年 12 月 25 日付け、日本経済新聞では、自治体の指定管理者制度に、物価高で事業採算が厳しいゆえ、応募ゼロ施設が相次いでいる。応募条件である数年前の採算を見通しにくいことが背景のようで、事例とすれば、岡山県は県立美術館と県立図書館の指定管理を 8 から 10 月に公募したが、応募ゼロだったとのこと。説明会に訪れた事業者もあったが、資材価格や人件費が高騰につき、採算を確保しにくいとの声があり、県は管理料を約 3 割上げて、11 月から再公募とのこと。振り返って、本市の指定管理 5 年目、今日までの 4 年間は、それなりにいい影響力をもたらしてきてきていると思うが、先ほど説明のあった、調べる学習コンクールは、一番のヒットなんじゃないですか。久喜小学校も、青山先生、賞に入っているじゃないですか。すごいじゃないですかね。

青山委員

各図書館さんの本当にご厚意で、学校で出前講座を開かせていただいたりしましたので、学校教育と合わせて、本当に図書館職員の方々が来てくださったので、とてもよかったです。ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

これは、全国区になったの。まだ一部、関東とか。調べる学習コンクールは。

小林中央図書館長

全国の上から 100 番目ぐらいに入るんじゃないかと。

議長（塩崎会長）

100 番ぐらい。期待しています。メジャーを目指して継続されることを望みます。

ご質問を承ります。いかがでしょう。上松委員。

上松委員

お願いします。いくつか確認をさせてください。

重点目標 1 で国立国会図書館等との連携ということで、国立国会図書館のデジタル資料送信サービスへの登録、それと等の中身はサピエ図書館との連携ですというお話があったんですけど、具体的にいつぐらいに登録できますとか、サピエ図書館との連携はいつぐらいを目安にみたい、そういったものがあれば、ぜひ教えてください。1つ目がそれです。

2つ目が、重点目標 3 で、一番最後のところに、郷土の新たな魅力を再発見する機会を創出しますっていうことをおっしゃっているんですけど、これを何か具体的にこういうことやりみたいなの、あつたりするんでしょうか。新たなそういうものがあれば教えてほしいっていうのが2つ目です。

3つ目は、質問っていうよりは、関係する人がいたら、ぜひ教えてほしいということで、重点目標の2、子ども達の読書活動の支援という中で、2行目に全小学校を対象に実施するおはなし会、ブックトークってあるんですけども、これを例えば、受けてらっしゃる小学校、青山先生、小学校の側として感想とか、あるいは今後に期待することみたいなことがあれば、ぜひ教えてほしいのと、下から2行目に、学校経由での図書館利用券の交付とか児童向け電子図書館の読み放題パックを増やしますみたいな話があったんですけど、これについても、その学校さんの期待とか、あるいは学校を通して配布することに対して何か懸念があるとか、そういった学校側の立場の話をちょっと教えてほしいというのが1つと、あと、すみません保護者の方みたいのがいらっしゃれば、保護者の目線で何か、そういったものに対する期待とか、そういったものがあれば、保護者の方の声みたいのを教えてもらえるとありがたいです。

あと最後、実施者側が、要は図書館流通センターさんがその実施者側として、これにこういうことを取組みたいと思っている、その根底の何か考え方とかですかね、そういったものをぜひ教えてほしい。こういったことを工夫して、こういう成果に結びつけたいみたいなものがあればですね、ぜひ教えていただきたい。すみません、長くなりました。以上でございます。

議長（塩崎会長）

最初に、小林館長、それから青山先生の順番でね。

小林中央図書館長

はい。1つ目のお話で、国立国会図書館等との連携をいつごろということですが、正直、具体的にいつと決めておりませんが、少なくとも今から下調べをして、4月以降早い段階で、遅くとも夏までには始めたいと思っております。

それから2つ目、郷土の新たな魅力というのは、これも具体的にどうこうというのではなくて、市民であっても、デジタルアーカイブに出てきたような資料を詳しくご覧になるってことはあまり機会がなかったかと思うんですが、ご自分のパソコンで気軽に何度でも拡大したりして見ることができるってことで、そういった意味での再発見という意味で書いてあります。

後は、青山校長先生、いいですか。

青山委員

はい。おはなし会、ブックトークにつきましては、図書館からの実施の時期とそれから希望内容等を学校にアンケートを取ってくださったうえで、申し込みをして、調整して、開催していただくというような方法をとっております。ですので、それぞれの学校の実態に合う授業として実施できるので大変うれしく思っております。

例えば本校でしたら、4年生、物語教材で「ごんぎつね」に新美南吉の物語教材があるんですが、「きつね」に関わるお話ということでまとめていただいたり、あるいは「新美南吉」のシリーズということでまとめていただいたり、そういうことも、図書館の司書の方が非常にやはり知識が豊富なので、専門的に深く、広く学習の幅を広げていただいております。ブックトークも同様です。

それとですね、電子図書館につきましては、本校が、まずどういう形で学校を通して登録できるかということで、協力させていただいておりますが、学校を通してということで、子ども達が図書館に行かずに登録できるということで、大変保護者の方も喜んでおります。

今、本校では6年生で先行実施させていただいたところなんですが、子ども達も、この電子図書の登録をすごく喜んでます。電子図書館の機能の一つに、音声読み上げ機能があって、それを利用すると、文字を反転させながら、その部分を音声で読み上げてくれるので、自分で読むということに対してハードルが高くても、これなら読めると言って、喜んでいた児童もいました。いろいろ図書への期待っていうのは、やはり情報分析する力とか、感性を豊かにする力とか、いろんな分野で当

然発揮されるんですけど、教育の個別化、個別最適化っていうことにも対応できるのではないかなという、その新たな期待が自分の中であります。

ぜひ電子図書もたくさん子ども達が登録してくれて、家庭で読むことによって、例えば、親子読書に利用していただいたりとか、いろんな可能性があるのではないかと考えております。本当にお世話になっています。ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。青山先生、ブックトークなんかも順調に流れてますか。

青山委員

はい。

議長（塩崎会長）

そうですか。やっぱりさすがですね。なかなか指定管理になる前までは、限られた司書がやってましたのでね。全小学校をやるのに、大変だったんですけど。どうしてもなかなか円滑にいかなかったんですけどね。じゃあ、館長それもよかったね。

小林中央図書館長

はい、ありがとうございます。

最後に根底の考え方ということで、これは何ていうか時代の流れが一つありまして、そこに乗ってきてるんですけども。ちょうど、今もそうですが、コロナになってですね、外に出かけないで、非接触型サービスの典型的なもので、全国的にも大変多くの自治体がコロナの補助金っていうんですか、交付金で、採用されている館が増えました。

ですから、図書館もしくは本を読むっていう、その一番中心のことというのは、実は、今右肩下がりなんです。これは本屋さんも同じですけども、昨今の例では週刊朝日が、日本で最古の週刊誌がやはり5月で休刊になるなんていう、ついこの間ニュースもありましたように、活字、紙を使った印刷媒体ってものはもう右肩下がりはどうしようもないんで。

では同時に、電子媒体で読んでもらおうと。これは図書館に来れない例もありますし、それから足腰が弱った方で図書館まで行けない方が、パソコンで文字を大きくして、読むこともできるし、読み上げ機能っていったように、目をつぶっても本が読める。それは足腰の弱った方など、図書館に通えなくなった方に対するサービスとしても、今後有効になってくると思いますので、いろいろ多角的な側面があると思います。以上です。

議長（塩崎会長）	時代ですね、私なんか、まだ紙の媒体のほうがと思って、ついつい毎日、赤ペンや青ペンを使い資料作りをしています、世はD Xの時代、この先追い付いていけるのかどうか危惧しています。上松委員、よろしいですか。
上松委員	はい。
議長（塩崎会長）	ありがとうございました。 他にございますか。佐藤さん、よろしくお願いします。
佐藤委員	<p>今日はありがとうございます。とてもすばらしい取組みをされているなあと思いました。特に、調べる学習コンクールとか、それから、電子図書館読み放題ですか。これ、とても新しい取組みで、学校にとっても、とてもありがたいことだろうなと思って、聞かせていただきました。</p> <p>この資料を見ていて、ちょっとお聞きしたいなと思ったのは、夏休みの自由研究のような個人のレベルの興味関心に基づいた調べ学習かなと思ったんですが、先ほどの報告の中で、青山校長先生が、出前講座をやっていただいたということは、学級ないし学年でその出前講座をお聞きしたのかなと思ったんですけども、それが例えば学級単位での発表という、調べ学習の成果っていうのではなくて、個人のテーマの成果になってますよね。その関係がちょっとわからないなと思ったのと、それから、学校サイドからすると、出前講座等で、とても貴重なお話を伺って、それを基にして子ども達が課題意識を持ったり、調べたいなという気持ちになったりするとしたら、学級レベル、あるいは学年レベルでの発表、成果っていうのもありかなと思ったんですが、その辺の連携のあり方、今現在はどのようになっているのか、出前講座で来ていただいて、個人での発表になっているっていうのが、ちょっとそこら辺がわからなかったというのが1つ。</p> <p>それからもう1つは、電子図書館読み放題パックですか。これ面白いなと思ったんですけど、学校にしてみたら、個人レベルの興味関心で、それぞれの読み物っていうことになりがちですけど、学級全体で指導するときには、共通の読み物になると、非常にそこは指導がしやすいというか、こちらの意図で指導できるっていうよさがあると思うんです。何かその辺の新しい取組みで、実践例、こんな実践しましたよっていうのがあれば、</p>

教えていただきたいなと思いました。その2点、よろしくお願
いします。

議長（塩崎会長）

大変重要なお話いただきましてありがとうございます。館長、
どうかな。

小林中央図書館長

はい。まず出前講座についてなんですが、これは実は、自由
参加なんですね。ですから、授業の中に入って行って、我々が
お話しするんじゃなくて、何月何日の何時にやるから、興味
のある人が集まってねっていうことで、自由参加なんでどうし
ても個人になってしまう。

佐藤委員

通常の授業ではなくて。

青山委員

授業でもできるんですよ。

小林中央図書館長

はい。もちろんそういう形でご要望いただければ、そういう
形を行いますし、一昨年度はそんな形もありましたね。

それから、実践、これはどちらかというとやっぱり我々
はご提供するほうなんで、どれをどう使うかというのは、
青山校長先生のほうがおわかりかな。

青山委員

電子図書の実践については、例えば学校の中で読書タイム
のようなものを設定していたり、それから先ほどの国語の物語
教材の続きとして、発展として読書をしましようというような
単元がある場合に、一斉に行うということも工夫できると思
います。

というのは、今、ICTのGIGAスクール構想が進んでお
りまして、子ども達は1人1台のタブレットを持っていると同
時に、それから、教師側からすると、それを全員で同じ教材
を扱って、大画面に映すとか、あるいは、読み放題パックです
と、何人でも同時に読むことができるので、みんなでこの本
を読みましようっていうような形もとれると思うんですね。
ですので、そこは、学習のねらいに沿って、学校が裁量で
そのような工夫はとることができます。

みんなで読むっていう楽しさも味わうことができると
思います。

議長（塩崎会長）	まだ十分広がりがありますね、これからね。佐藤委員、よろしいですか。
佐藤委員	はい。ありがとうございました。
議長（塩崎会長）	他にございますか。横内委員。
横内委員	横内です。重点目標 3 の図書館ツイッターを活用し、というところがあるんですけど、こういった情報を流しているのかとか、どれぐらいの方に見ていただいてとか、登録とか、ちょっと詳しいお話を聞けたらと思ったんですけど。よろしく願いいたします。
佐々木栗橋文化会館図書室館長	<p>発信している内容につきましては、毎月毎月、図書館で特集展示を組んでいるんですけども、本日はこういう展示を組んでいますよ、ぜひご覧ください、ですとか、イベントを行いますのでぜひご参加くださいというイベントのお知らせですね。そうしたことが主な内容になります。</p> <p>返信だとか、リツイートということはしてないので、それほどフォロー数は気にしないで、イベントの周知を主に行っているところです。</p>
議長（塩崎会長）	いいですか、横内委員。
横内委員	ありがとうございます。
議長（塩崎会長）	ありがとうございました。この項はよろしいですかね。じゃあ次、お願いします。
小林中央図書館長	～資料 1 に基づき説明（3～16 ページ）～
議長（塩崎会長）	はい。これまでのところいかがですか。ご質問ございますか。塚本さん。
塚本委員	はい。塚本でございます。私、前回は管理、環境ですね、ちょっと興味を持ちまして、3 ページにございます 4 つの図書館のところをじっくり見て、中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館の中の図書室、鷺宮図書館の面積ですね、図書室として使う

面積は、中央図書館が一番多いのはわかるんですけども、どうも、栗橋文化会館のところ、250㎡っていうのが、見ていて狭いなというふうに思いました。他の図書館、菖蒲、鷺宮 1,300㎡、1,000㎡、中央図書館は1,200 ございますが、やっぱり、ここを何とか将来計画として、久喜市全体で考えないといかんとするんですけども、栗橋の人達、ちょっと不自由してるんじゃないかなと。これだけの狭いところで、図書環境というのが、どうも悪いなと思ひまして、将来的にはですね、この図書館、何とか住民の皆さん一人ひとりが、教育、学ぶ機会がとれるように、そういった観点から、ハード面の充実というのが必要じゃないかなと思ひました。

入館者、まず図書館に来てもらうということが一番重要なんで、入館者の数も前回の資料で、中央図書館年間 15 万人、菖蒲 10 万人、鷺宮 13 万人に比べて栗橋は半分ぐらいしか、4 万人しか来てない。とにかく図書館に触れるということから始めるんじゃないかということで、そういった部分でいろいろ考えていただきたいということを感じて思ひ、提案したいと思ひますのでよろしくお願いします。以上です。

議長（塩崎会長）

はい。課長、お願いします。

小森谷課長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。ご覧のとおり栗橋図書室に関しましては、面積が 257㎡という形になってございます。

こちらにつきましては、梅田市長が、栗橋市民プラザというのを今、計画を提案されています。栗橋市民プラザと申しますのは、旧栗橋町の役場がありましたけれども、今、栗橋総合支所、あちらについても、昭和 47 年の建築物になってございます。それから、しずか館という旧栗橋北小学校のところ、コミュニティセンター的に使ってるところがございます。そちらも、もうすでに廃校になって 40 年経っておりまして、それから栗橋公民館、こちらについてもかなりの古い、元々栗橋東第一小学校といったところで、そちらを統合して複合的な施設を作りましょうということで、栗橋市民プラザを計画してございます。

そちらについては、行政センターと、それから図書館も入る予定となっております。ただ、面積とかですね、その場所、それから細かな設計というのがこれからでございます。

ですので、その中で、今いただいたご意見を反映させること

ができるように、我々もなるべく面積が確保できるような、図書室、あるいは図書館的なものを確保してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

塚本委員

わかりました。

議長（塩崎会長）

今のは、計画の決裁はもう終わってるの。

小森谷課長

設計までは至ってないんですね。今、設計費用、予定はしてたんですけども、そちらの方がまだ未執行だと思います。細かい内容が我々にも伝わってきてないのであれなんです。

議長（塩崎会長）

何年ごろからスタートしそうだとかってというのは。

小森谷課長

そうですね。その辺もですね、個別施設計画というのを皆さんご存知かちょっとわからないんですけども、各公共施設の見直しというのを進めているんですが、そちらの個別施設計画のほうが、まだ定まっていないというところもあって、その中の一つになっているんですね。ですので、その個別施設計画が今年度中にある程度、方向性が見えてまいりますので、その中で示されてくるかなと。

また、地元の皆さんのご意見を聞かないで作ることもできませんので、そういったことも踏まえながら、今、栗橋総合支所の総務管理課が担当課になっておりますけれども、計画を進めていると。当然、我々も本来そこに入ってですね、図書室のあり方について説明を受ける、考えていかなくちゃいけないところなんですけど、今年度になって打ち合わせは、2回程度、具体的な方向性が見えてないというような状況でございます。

議長（塩崎会長）

ありがとうございます。

いずれにせよ、塚本さん、声を出していくってことだよ。もう中央図書館も35年で、なんとなく倉庫みたいな造りになってんだけど。当時、ふるさと創生だったかな、時の総理、竹下登さんのときだと思うけど、全国の自治体にそれぞれ何億っていうふうに配ったわけだよ。その当時のこと、僭越だが、巷間伝えられていたことを記憶の一端であるが、ふるさと創生基金の余剰金で中央図書館ができたと聞いている。ざっくりばらんに言えば、倉庫にも見えるかな。時代は令和となっています。

願わくは、久喜市も 15 万人余の中核都市ですから、そろそろ市民が魅了するような図書館作りの声を皆で出していくことが必要かなと思います。なかんずく、喫緊の国政情勢、及び地勢学、気候変動、分断社会等、複雑するテーマを鑑みると、まさに図書館の出番ではと考えます。

さて、今日は欠席の山中さんより前回質問のあった、乳幼児が本とのふれあいができる図書館について、少しコメントさせていただきますが、東京上野の恩賜公園の中に子ども図書館があります。かつての帝国図書館であり、福沢諭吉によって海外の図書館制度が紹介されたのをきっかけにいくつかの前身を経て、1906 年にオープンしたのです。今は、国立国会図書館国際子ども図書館になっています。ルネッサンス様式のレンガ棟は荘厳にし優美な建物です。上野公園の中です。一度見に行ってください。

実は久喜市でも、子ども図書館を作ろうということで、清久の理科大跡地の教室をアレンジして保育と隣合せの図書館をとということで、レイアウトまで進だということろまでで、残念ながら、船頭さんがチェンジとなり、幻ということなんです。

ところで世界では、乳幼児の頃から本とふれあいを感じずるべく、図書館作りは、図書館先進国の北欧なんですね。国体、国力の差はありますが、フィンランドの人口は 554 万人、デンマークは 588 万人、ノルウェーは 543 万人、スウェーデンは 1055 万人、社会福祉国家として有名ですが、人材育成を国是とするフィンランドをはじめ、それぞれの国が OECD の学力テストの上位国であり、労働生産性においても日本の 47.3%に対し、66.7%以上、中でもノルウェーは 84%と断トツです。もちろん、国民負担率は 40%超と日本より 10%程高いです。それでも、教育、医療、介護は自己負担ゼロになるケースもあります。

多くの先進国は、高齢者や健康医療の割合が高いのに対し、北欧は子育て関係の家族政策や職業訓練などにも分配を施しているのが現状です。

図書館の中で寝っ転がり、本に書架にぶつかりながら本とふれあい育った幼児が、一国を背負うような人材育成により、幸福な国づくりへとなると思います。

近年、日本では、少子高齢化が顕著となり、社会保障費はかさみ、教育費等が縮減されていくのではと気にかかる次第です。ますます、指定管理者に期待が。本市からの 2 億 3,000 万前後の予算運営は、一般的に私が調査しているところでの 1 億 9,000

万円に比べれば、良いほうと思うが、館長いかがか。

小林中央図書館長

少なくとも資料費に関しましては、やっぱり県内で5位ぐらいに位置しております。

議長（塩崎会長）

だからその辺もね、一つ頑張ってくださいね。効率の良い運営をしていくようにしましょう。ありがとうございます。

上松委員

はい。

議長（塩崎会長）

はい、どうぞ。上松委員。

上松委員

すみません。6ページになります。上段、菖蒲図書館で、表の中の下の方は業務責任者ということで、職務内容が、おそらく今回の提案書だと、学校支援業務を加えて3区分拡大をしているかと思うんですけども、業務区分が拡大したにもかかわらず、多分、計画人員は2名のままなんですけども、影響はないというか、きちんと定められた業務の遂行ができるのかっていうところを教えていただきたいのと、同様に栗橋文化会館の図書室も、業務区分は拡大していて、人数が同じ。で、さらに鷺宮図書館だと、業務区分は拡大して、計画人員は、多分これ減ってるんだと思うんですね、3名から2名に。そういう中で、どう円滑な業務運営をしていくってお考えなのかをちょっと教えていただきたいっていうのが1つと。

次の8ページのところだと、全体の配置計画が出ているんですけど、全体の配置計画だと、中央図書館は、これ、おそらく去年より1名減ってる。菖蒲図書館は、2名の司書が増えたのが、そのままプラスで13名になって、鷺宮は司書が1名増だけど、全体数が変わらないので、おそらくスタッフが専門職に代わられているみたいな部分があるんだと思うんですけど、その辺の図書館流通センターさんとしての配置計画、全体的な考え方がたいのは、ぜひ教えていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

小林中央図書館長

はい。ありがとうございます。

業務内容ということで、業務責任者が2名なのに、業務が3区分あるということになっていますが、実際には、中央を除けば10名を少し超える程度の人数ですので、当初は責任者がやっ

ておりましたが、もう次第に、今年も4年目が終わりにかけておりますので、一般スタッフを巻き込んでといいますか、一般スタッフが、例えば学校支援業務に行きながらその管理も自分でやる。事業についても一から計画を立てて、事業計画書を提出し、ポスターを書き、実際に事業を行う。責任者にとどまらないで、一般スタッフも巻き込んでといいますか、一般スタッフが参加する形で、事業なり、学校支援なり、奉仕、カウンター等行っているのが現状でございます。

それから、配置計画につきましては、一番最初、指定管理が始まる前に考えていた頃とは、やはり随分変わってきております。実際に館を運営しながら、お客様と対応しながら、人数もそうですし、業務についてもそうですし、中央が何でも中央としてやるのではなく、当初は学校訪問の事業も中央で管轄をし始めたんですが、すぐにこれも、各館で各地区の学校を訪問したほうがより効率的だろうということで、変えていたり、そういった試行錯誤の連続でこの形になってきております。よろしいでしょうか。

上松委員

ありがとうございます。となると、今回のこういう配置計画になっても、円滑に対応できるというふうに踏んでますということよろしいですか。

小林中央図書館長

もちろん、そうでございます。

上松委員

はい。ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

よろしいですか。他に。山田委員。

山田委員

すみません。ちょっと関連してというか、細かいことで恐縮なんですけど、先ほど8ページの人員の配置計画ですと、全体数を見ると、前回いただいた資料で、私前回からの資料しか拝見していないんですけども、1名の増員になっていまして、全体で事業を実施していくという、今お答えがあったわけなんですけれども、1名の増員は、菖蒲図書館のライブラリースタッフが1名の増員になってるんですかね。それで、前回いただいた実績等を見た場合に、細かいカウンター業務等だけを見た場合、貸出冊数は、菖蒲図書館と同じ数の鷺宮図書館を比較すると、5万5,000冊と11万冊と、大体倍ぐらい違うわけなんですけれども、

そうした、最初にありました業務範囲や利用状況にどのように配慮した配置になっているのかをちょっとお伺いできればと思います。

小林中央図書館長

はい。業務というのは、お客様の多少にかかわらず、どんな小さな館でも最低人数というのは必要かと思うんですね。それが何名かっているのはここでは申せないんですけども。今お話の貸出冊数というのは確かに下がるのは十分わかったうえでの配置なんですけれども、貸出だけではなくて、様々な貸出に至るまでの業務もありますし、事業もありますし、学校に向かうこともありますし、いろんな広報の仕事もありますし、そういったところを貸出の多い少ないにかかわらず、一定人数を置いておかなくちゃいけないってこともありますので、貸出冊数、人数の多い少ないに比例する形での配置には実際にはなってません、ということでよろしいでしょうか。

それとですね、ここには表れてないんですが、フルタイム、我々でいえば週に37.5時間働く、1日7.5時間、週5日のメンバーと、それから、一番少ないメンバーは週に3日、1日6時間、18時間で、週28時間の間でいろんな働き方があります。

ですから、人数だけではなくて実際には勤務時間等も考慮しながら配置をしております。

議長（塩崎会長）

よろしいですか。ありがとうございます。他にございませんか。この項目、この辺で終わらせていただきますね。

私の方から一つだけ要望。これは、事業計画の予算書ですから、今度は、今年最後には決算書、損益計算書を出してくださいね。お願いします。以上ですね。じゃあ次お願いします。

小林中央図書館長

～資料1に基づき説明（17～30ページ）～

議長（塩崎会長）

ただいまのところ、ご質問ございますか。

館長、ちょっと聞くけどね。みんなシニアの方が、かつて本を読んだのを処分したいっていう人が結構いるんだよね。そういうのは今どうなんです。受けているの。

小林中央図書館長

基本的にお断りしておりまして、うちとしても、もう棚がいっぱいで入らない。それから、もちろん郷土資料と言われる、久喜に関する資料ですとか、人物に関する資料等は積極的に集

めますが、それ以外はなかなか。

議長（塩崎会長） ある程度、学術的なものも受け取らないか。

小林中央図書館長 今のところは、お断りしている状況でございます。申し訳ございません。

議長（塩崎会長） はい。わかりました。他にございますか。上松委員、どうぞ。

上松委員 はい。何度もすみません。18 ページです。一番下に防災備品でAEDの設置は、中央図書館と鷺宮図書館のみってあるんですけど、確認なんですけど、要は他の2館は建物全体で設置されてるので、あえて備品としては用意してないってことでよろしかったですかね。

小林中央図書館長 おっしゃるとおりです。

上松委員 ありがとうございます。で、19 ページなんですけど。いろんなケースがあって、いろんな対応してますっていうことが載ってるんですけど、具体的に過去にこんなことありましたみたいなものってあったりするんでしょうか。あれば、何か簡単に教えていただければっていうのが、19 ページです。

あと、20 ページには、その関連で苦情対応ってあるんですけど、何かこんなハードクレームありましたみたいなものがあれば教えていただきたいっていうのが、20 ページです。

あともう1つ、最後なんですけど、25 ページの選書の関係で、担当者会議っていうのが開かれてるってあるんですけども、これってどんな会議なのか、頻度とか、あと、毎回そのリストには何冊ぐらい載っていて、選書の会議をした後、どうそのリストが変わっていくのかみたいな、そんなものをちょっと教えていただければと思います。以上です。

小林中央図書館長 クレームにつきましては、いろいろな形があります。

先だってあったこととしては、市内とか県内で家を出て帰らなくなったお子さん、生徒さんが、図書館に来ているかどうかなんてことを調べてください、なんていうお問い合わせがありました。これはクレームでもないんですが。あとは、クレームは、いろんな形で小さいものから大きなものまでありますので。

接遇上でお客様、利用者の方に対して、言葉遣いが丁寧ではなかったということがありまして、少し大きなクレームをいただいたことも最近ありました。

担当者会議っていうのは、選書のことでございまして、これは栃本から説明させます。

栃本 鷲宮図書館業務責任者

鷲宮図書館、栃本と申します。よろしくお願ひします。

選書に関してなんですけれども、各館 4 館のチーフ、サブチーフが選書、またスタッフからも意見を吸い上げまして、図書館に必要なもの、またおはなし会、ブックトーク、いろいろなカウンターで接しながら、これが必要だ、あと買い直しが必要だというものを選びまして、毎週火曜日、担当者会議として、生涯学習課に相談しながら、選んでいます。

火曜日の前に、まずチーフで、各館のすり合わせをしまして、この本は良書なので、図書館の基本になる大事な資料だから 4 館全部そろえた方がいいなとか、こちらは 1 冊あって、また新しいのが出たら別の館で買ってとか、選びながら、また、考えながら選書しています。生涯学習課も交えての選書担当者会議となっています。

議長（塩崎会長）

上松委員さん、いいですか。

上松委員

リストに出たものは基本的には買っていく方向って感じですかね。

栃本 鷲宮図書館業務責任者

はい。リストを上げてから、生涯学習課に見ていただいて、判断していただきまして、それで発注しています。

上松委員

わかりました。ありがとうございました。

議長（塩崎会長）

よろしいですか。ありがとうございました。他に質問ございますか。じゃあ、次にいきましょうか。事業のほう。

小林中央図書館長

～資料 1 に基づき説明（31～41 ページ）～

議長（塩崎会長）

どうですか。ご質問。

小林館長、やっぱり昔からの図書館っていうと、リピーターがほとんどなんだけど、やっぱり今でも、大概決まった人が来

	てますか。
小林中央図書館長	はい。そう思います。
議長（塩崎会長）	一応、顔なじみになったりする。
小林中央図書館長	私はあまりカウンターに立たないんであれですが、いろいろな方のお名前は聞こえてきます。
議長（塩崎会長）	その際に、やっぱり今度、指定管理になって良かったよとか、悪かったとかっていう人もいる。
小林中央図書館長	もう、4年にもなるので、今更なんであれなんですけど、アンケートを見ますと、書いていただいていることは、今だにあります。
議長（塩崎会長）	結果はどうです。
小林中央図書館長	いいって言う人が多いです。
議長（塩崎会長）	よかったね。 いかがですか、ご質問承ります。はい、上松委員どうぞ。
上松委員	すみません。36ページ、サービス水準、2022年度より、どれも高い目標を設定されてるわけですが、達成見込みというか、今年度厳しいんだけど、来年度頑張るために上げましたとかっていうのがあれば、ぜひ教えていただきたいっていうのと、あと、41ページにボランティアの活動があるんですけど、具体的にどんなボランティアが活動されているのか、こんなことでご協力いただいていますみたいなものをいくつか教えていただければ、特徴的なものを教えていただければと思います。
小林中央図書館長	36ページの目標につきましては、実は正直なところ、提案の段階で5年分を作ってあったんですね。毎年、少しずつ上げていくということで、それを目標に、特に責任者は、この数字をシビアになりながら見てはおるんですけど、実際に利用される方から、途中でコロナでがくんと落ちまして、どうしようもなかったんですけど、そんなことを乗り越えながら、過去5年、5か年分の当初の目標を書いております。それが実際のところですよ。

ボランティアにつきましては、各館で多少取組みが違うかと思うんですが、基本読み聞かせおはなし会ですかね。あとは保育園への出張の時にお手伝いをいただいたり、ブックスタートですね。やはりブックスタートも、まだコロナの影響で完全に復活してないんですが、一緒に受け付けをしていただいたり、ご説明をしたりしていただいています。大体4館そんなところですよ。少しずつ違いますけど。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。よろしいですか。

上松委員

はい。

議長（塩崎会長）

他にございますか。どうぞ。

松本委員

はい。よろしく申し上げます。各館事業の関係なんですけども、プログラミングワークショップを何回か質問させていただいているんですが、今回の事業計画も結局2館でしか実施されませんよね。プログラミングワークショップは中央図書館と、それから鷺宮図書館だけですよね。他の2館はやらないじゃないですか。これなかなか難しいという話も聞いているんですが、やっぱり難しいですか。できれば、例えば中央と鷺宮でやったら、次の年もどうしても2講座しかできないのであれば、次の年は、やっていない栗橋と菖蒲ですとか、そんな計画ができないのかということ。

それから、夏休みは子ども達が地域、家庭に帰るいい時期なんで、この時期に子ども達を図書館に集めたいというときに、夏休みと銘打ってる講座が、やはり2講座しか見当たりません。できれば、各館で、夏休みに子ども達いらっしゃいよってという魅力的な講座をもっと増やすことはできないんでしょうか。

あるいは、夏休みという名はないけれども、これは夏休みにやる事業なんだよっていうのもありましたらば、あわせて教えていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

小林中央図書館長

はい。ありがとうございます。

プログラミングにつきましては、使う道具といえますか、パソコン、それが全国で使いまわしなんです。ですから、1自治体で4つ取るというのはちょっと難しいっていうのが現状であ

るんです。ですが、今お話いただいたように、年によって開催する館を変更していくっていうのは、我々も検討しなくちゃいけないかなと思いました。ありがとうございます。

あとは夏休みですね。夏休みは、例えば 33 ページの中央の 7 番の「ドキドキこわーいおはなし会」っていうのは、夏休みの終わりに、夕方から始めるような、夏休みの行事になっております。あと「科学あそび」は「夏休み」って書いてありますね。それから、中央でいえば「子ども映画会」3 回ありますが、このうち 1 回は夏休みに実際は開いております。あと、他の館で。

西條菖蒲図書館長

菖蒲図書館の西條と申します。菖蒲図書館でいいますと、7 番目の「夕涼みおはなし会」ですとか、あと 10 番目の「子ども映画会」につきましては、3 回あるうちの 1 回は夏休みに開催しておりますし、あと 14 番目の「工作教室」なんですけど、こちらも夏休みに、お子様向けの工作教室をやっております。菖蒲図書館は以上でございます。

佐々木栗橋文化会館図書室館長

栗橋は「こわいおはなし会」が夏休みの実施になります。それ以外に、特に夏休みっていうわけではないんですけども、土曜日、小学生などが参加しやすい時間帯に、「えほんのよみかかせと折り紙教室」というのは毎月実施しております。

栃本鷺宮図書館業務責任者

鷺宮図書館です。鷺宮図書館は夏休み子ども向けに、4 番の「ファミリー映画会」、こちら親子で楽しめる映画の上映会と、7 番目「夏休みおやこ折り紙教室」、こちらお父さんとお子さんという組み合わせも多く来てまして、毎年楽しみにしてくださってる方も多いイベントとなっております。また、17 番目「夏休み図書館ビンゴ」というものを夏休みの期間中行っています。いろんな本を、コンピューターの本、小説、漫画だけじゃなくていろんな分野の本を借りてもらえるように、本の背ラベルに貼ってある図書記号の番号で、これを借りたらスタンプっていうことで、ビンゴになったらプレゼントを用意してお渡ししています。こちらのプレゼントも職員が手づくりをして、万華鏡だったり、しおりというのをお渡しして、好評いただいています。鷺宮から以上です。

松本委員

すみません。今ちょっとお話をお伺いして、例えば、今、鷺宮でありました「夏休み図書館ビンゴ」、なかなか面白いような企

画だと思うんですけど、これ他の館でも全部実施することは不可能なんですか。

小林中央図書館長

検討していきます。

松本委員

はい。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。他にございますか。

本が育む創造力というのは、いわゆる辛い時も人の心を豊かに、明るく照らすわけですから。いわゆる図書館ってのは、知の集積場だと思いますから。社会をなお、より良くする、あるいは変えるための力になると思いますので、ぜひご検討してください。よろしくをお願いします。

それから、前回、塚本さんが、会場をまわしたほうがいいんじゃないかという意見がありまして、今回、鷺宮図書館にしたわけなんですけどね。前回の会場はちょっと広すぎたんですかね。特にお話が遠くて、聞こえなくて。

それともう一つ、今日はこの後、ご希望の方、図書館を見ることが出来ますから、よろしくをお願いします。

塚本さんから、前回言われたように、みんなで回るってことがなかなか難しいんですよ。目的が違いましたけど、かつて、審議会をスタートした頃ですね、やはり一旦各図書館を見ようじゃないかっていうんで、マイクロバスで回ろうということで計画をしたが、なかなか皆さんお忙しい方ばかりなんで、なかなかそれが成就できなくて、現在に至っております。

それではということで、図書館を眺めてみようじゃないかということで、やっぱりこれも、眺めている人にとっていうことだね、それぞれ皆さんが仕事を、やっぱりお忙しい方ばかりですからね。その辺を重々ご理解いただければと思います。

そして、あともう一つは、昨今は、審議委員の選出にあたって、各1市3町から選ぶようにしてますのでね。ですからその辺は、今回はたまたま栗橋地区の審議員がいなかった、応募がなかったということなんで。ですから栗橋地区のほうを見に行くチャンスもなかなかないんですけどね。できればそういった形で、審議員の方がですね、代わりができればいいかなと思ったりもしますけどね。

一方で、やっぱり指定管理になってますから、その辺は指定管理者で、いわゆる環境の保全とか安心等々は、そちらで中心

でやってもらえると思いますからね。

というようなことで一つ、塚本さん、その辺ご理解ください。

以上でございますね。そしたら、今日のテーマでございました事業計画についての審議を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。マイクをお返しします。

司会（小林主幹）

塩崎会長どうもありがとうございました。それでは、次回の日程について、事務局から説明をさせていただきます。

事務局（長谷川係長）

～事務局から事務連絡～

司会（小林主幹）

それでは、閉会にあたりまして、松本副会長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。

松本副会長

～閉会あいさつ～

司会（小林主幹）

松本副会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたりまして、慎重なるご審議とご協議ありがとうございました。

以上で、久喜市立図書館運営審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年2月20日

久喜市立図書館運営審議会

委員 佐藤 利幸

委員 青山 里美